

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平 成 2 3 年 6 月 3 日 (金) ①

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
理事会の会議録について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	4
会議録署名議員について	5
一般質問について	5
発言通告について	5
農業委員会委員候補者の推薦について	5
区議会だよりの発行協力依頼について	6
アメリカ合衆国における核実験について	6
各種審議会委員の推薦について	8
その他	
(1) 期末手当の支給について	10
(2) 区民からの要望について	10
(3) 政務調査費に係る領収書等の情報公開請求について	10

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年6月3日(金) 午前9時～午前9時27分		
場 所	第2委員会室		
出席理事 (4名)	理事 富本 卓	理事 井口 かづ子	
	理事 島田 敏光	理事 小川 宗次郎	
	理事 山田 耕平	理事 小松 久子	
	理事 関 昌央		
欠席理事	(なし)		
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ	
事務局職員	事務局 局長 伊藤 重夫	事務局 次長 事務取扱区議 会事務局参事	和久井 義久
	庶務係 長 高橋 正美	議事係 長	依田 三男
	議会 広報 長 井口 隆央	調査担当係 長	小塩 尚広
	議担 会当 法係 杉原 正朗	担当書記	上野 和貴

富本理事 それでは、議運の理事会を開会する。

《席次について》

富本理事 理事選任後初めての理事会なので、最初に席次について諮る。

ただいまお座りの席でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、ただいまの席次で決定をさせていただく。

《理事会の会議録について》

富本理事 次に、理事会の会議録について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 今回、第1回目の理事会であり、この理事会の会議録の承認について諮りたい。

理事会の会議録については、次回の理事会で承認を得るという形で進めさせていただきたい。

説明は以上。

富本理事 この件について、何か質問等はあるか。

小松理事 次回というのは、次の理事会が何日後であつてもということか。

議会事務局次長 今の段階ではそのように考えている。

富本理事 それでは、ほかになければ、これでご了承願う。

《定例会の提案事項について》

富本理事 続いて、定例会の提案事項について。

資料1、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 定例会の提案事項については、資料1としてお手元にお配りしている。

条例が7本、契約案件が1件、補正予算が1件、そのほか、人権擁護委員候補者の推薦が1件、あと、専決の報告、繰越明許費等の計算書などの、合計19本の提案がある。これは議会運営委員会で区長等から説明がある。

以上。

富本理事 この件については、後の議運で説明があるので、よろしくお願ひしたい。

《定例会の日程について》

富本理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明を。

議会事務局次長 今、資料2として定例会の日程案をお配りした。13日開会、4日間の本会議、その後、常任委員会、特別委員会等で、28日、本会議という形で、最終日という形になっている。

以上。

富本理事 この件について、何か。

議会事務局長 追加がある。

富本理事 はい、どうぞ。

議会事務局次長 今回の議会では代表質問を行わない。通常、区長の所信表明、また予算編成時に代表質問を行うということになっている。

あと、議長、副議長も所属委員会以外は原則として出席をしないという形で今回から進めたい。どちらかの方が自席に待機をするような、要するに、議長室もしくは副議長室に待機をするという形で進めさせていただきたい。

あと、役所の入り口にある行事等を表示する電光掲示板も、節電中のため、委員会開催中とか、そういったものは消してある。通常だと、議会日程がみんな電光掲示板に表示されているが、その表示を節電のために行わないので、紙に表示をするという形で進めていきたいと考えている。

富本理事 今追加の説明があったが、よろしいか。

関理事 議長、副議長の対応、いま一度教えてもらえるか。

議会事務局次長 議長、副議長は、部屋に待機をするということ。今までは議長、副議長どちらかに各委員会に出席いただいていたが、今回から出席しない。

議会事務局長 所属の委員会は当然委員として出てきてもらうが。

島田理事 確認、代表質問はあるのか。

議会事務局次長 なしである。

議会事務局長 改選後なので、代表質問をやるのではと思っている方もいらっしゃるかもしれないので、代表質問は基本的には、今次長が話したとおり、区長の所信表明あるいは予算編成方針に対する代表質問という形なので、今回は通常どおりということ。

富本理事 では、ご了承願えるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、よろしく願います。

《会議録署名議員について》

富本理事 次に、会議録署名議員について、説明をお願いします。

議会事務局次長 会議録署名議員については、5番そね文子議員と44番大泉時男議員にお願いしたいと考えている。

富本理事 これは通例。両会派、幹事長がお見えなので、お伝え願いたい。

《一般質問について》

富本理事 それでは、一般質問について。

議会事務局次長 一般質問について、議会運営委員会で質問の予定人数を伺いたいということ。

一般質問は、本日午後1時から9日午後5時まで受け付けである。本日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合には、くじ引きで順番を決めさせていただく。本日から1週間あるが、質問の予定のある議員はなるべく早目に通告くださるようお願いしたい。いつも最終日に集中するので、できるだけ早くというお願い。

以上。

富本理事 今の事務局のご説明でご理解願う。議運で質問予定人数をお知らせいただきたい。

《発言通告について》

富本理事 次に、発言通告について。

議会事務局次長 本議会の発言通告については、6月13日月曜日、初日の発言通告は6月9日木曜日の午後5時まで、6月16日、中日の発言通告については6月14日の午後5時まで、6月28日、最終日の発言通告は6月24日の午後5時までである。

以上。

富本理事 これもいつもどおりなので、ご理解をいただきたい。

《農業委員会委員候補者の推薦について》

富本理事 次に、農業委員会委員候補者の推薦について。

議会事務局次長 農業委員会の委員が7月19日をもって任期満了となる。このため、次期の農業委員候補者の推薦依頼が区長からあり、これが資料3に添付している。これについては、後日またご相談をさせていただきたい。

以上。

富本理事 この件について、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、ご了承願う。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

富本理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について。

議会事務局次長 資料4を添付している。区議会だより第209号の発行についてご協力をいただきたい。

概要については、ページ数を従来の4ページから8ページへの増や、見やすい形での段組みなど。あと、一般質問原稿の提出ということで、広報原稿の確認等もお願いをするということである。裏面がその日程なので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

富本理事 これもいつもどおりの流れなので、ご協力をお願いしたい。

《アメリカ合衆国における核実験について》

富本理事 続いて、アメリカ合衆国における核実験について。

議会事務局次長 アメリカ合衆国の核実験については、先般の代表者会議で、議会の体制が整った後、取り扱いを協議するとなっている。区長部局は近日中に出す予定。この取り扱いを、初日に意見書あるいは決議として提案して議決をいただくのか、それとも要請書として議長名で送付するのか、ご相談させていただきたい。

富本理事 要請書の場合は、議会の議決というのは要らないのか。

議会事務局長 要らない。

富本理事 議長名でただお出しをすればいいというだけか。

議会事務局長 そのとおり。

富本理事 意見書・決議と要請書、これまではどうしていたのか。

議会事務局長 これまでは、会期中については、意見書あるいは決議という形で対応していた。閉会中については、このために議会を開くというほどでもないので、議長名で要請書という形でお出ししていたというのがこれまでの取り扱い。

今回の案件についても、実施は昨年11月と今年3月なので、内容的にも、臨界の核実験ではなく、臨界前の核実験といったこともあり、急ぎで出すのであれば、先ほど申し上げた議長名での要請書を出すというのが一番早く、区長部局のほうも近日中に出すという話も聞いているので、それと合わせるということであれば、議長名での要請書という形でお出しすれば合わせてできる。そうではなく、やはり議会として正式に意見書

あるいは決議として上げていくということであれば、初日に議決をいただいて出すという形になろうかと思う。

富本理事 どちらかということだが、どちらがよろしいのか。ご意見は。区長が早目にお出しになるのであれば、それに合わせて要請書と一緒に議長名でお出しをするか、決議として議決をして初日に出すか。1週間から10日ぐらいの差異が出るが、いかがか。

山田理事 初日に決議という形がいい。議会としてもこれだけ遅れてしまっているわけで、特に10日という期日は余り関係ないと思うので、初日に議決という形で、しっかりと杉並区議会の意見として上げたほうがいいと思う。

富本理事 今山田理事からそういう話があったが、どうか。

小川理事 1点質問で、1点意見だが、まず、今まで要請と意見書または決議、どれぐらいの比重だったのか。

それと、当然、意見書、決議になると、文言の中で各会派でいろいろとあるかと思うので、その辺の時間的なこともあり、それを今ここで協力できるのであれば、そちらでも構わない。ただし、なかなかもめるようであれば要請書のほうがいいとも思うので、それが1件。

質問は、意見書、決議、要請書、杉並区議会は今まで割合的にどれぐらいあったのか。

議会事務局長 私の記憶で申し上げて大変恐縮だが、北朝鮮の核実験のときは、決議で上げていた。その後の、核実験の関係で申し上げると、オバマ大統領のプラハでの核なき世界というのがあったが、あれも決議で上げている。意見書で出したのもたしか1件か2件ぐらいは、この二、三年の間あったと記憶している。あと、要請書は、20年のときに1回と、昨年、やはり同じようなアメリカの臨界前核実験がなされたということがあり、それに対しては議長名で要請書という形でお出ししている。よって、比率とすれば同じような感じで、あとは会期中か会期外かというところで判断をしていたと思われる。

小川理事 意見だが、意見書なり決議でも構わないが、過去の例で、決議でせっかく各会派がまとまったものを出したときに、突然前日か2日前ぐらいにだめだということにならないようであれば、意見書でも決議でも私どもは構わない。

島田理事 核の問題については、当区においてはしっかりやるべきだと思う。要請書という形ではなくて、やはり初日に決議なり意見書なりの採択をすべきだ。

小松理事 先般、代表者会議のときにどうするか話があったときに、11月と3月のことで随分時間もたっていることだし、急ぐこともないのでというような話だったが、私は、急ぐことはないと言いつつ、30日の臨時会では議長が決まるのだから、その議長名でという形になると思っていた。

やはり議決するということができればと思うが、その内容については、今日本が原発で放射能を放出して海外に迷惑をかけている時期なので、そのことの自らへの戒めというか、そのことがあって抗議という、その視点は大事であり、盛り込んでいくべきと思うが。

富本理事 ほかに何か。——今、意見書なり決議という、要請文ではない形がよいのではということが大勢を占めているが、これは文章はある程度すり合わせをしていくという作業が要するという事か。どうやっていたのか。

議会事務局長 これまでだと、当時は幹事長会だったので、幹事長会ルートという形で上がってきた。幹事長会の中で文言のすり合わせをし、当然少数会派の意見もお聞きしながら案文はまとめてきた。そういった形で案文を取りまとめ、議提で意見書あるいは決議を出ししていたというのがこれまでの流れ。

富本理事 では、今の話だと、要請文じゃない形、議会の議決を得る形という声が多いようだが、それでよろしいか、まずはご確認をしたい。その方向で行くということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 これについては決定する。

では、文章についてはどうするか。

議会事務局次長 区長部局で案をつくっているので、事務局のほうで、その辺をもとに、ご相談させていただく。

議会事務局長 案文はこちらで作成し、それをたたき台にしてまとめていくということをお願いしたい。

富本理事 ただ、いろいろな意見はあると思うが、なるべく多数が集約できるような形にしていかなるを得ない性質のものなので、その辺は、皆さんご理解の上で文案作成にご協力いただきたいと私からも要請をしておきたい。また非交渉会派に関してもお話を伺いするという段取りはきちっと踏んでいただきたい。

では、その方向で進めさせていただく。

《各種審議会委員の推薦について》

富本理事 11番、各種審議会委員の推薦について。

議会事務局次長 各種審議会の委員の推薦、先般の代表者会議でもお願いをしていたが、この場で候補者の人数割りをご報告いただきたい。

富本理事 杉自は、基本構想1、財価審1、土地開発公社3、表彰審査1、名誉区民1、

これは充て職。それから情報公開1、国民保護1、消防団1、防災会議が1、芸術会館が1、勤労者福祉協会が1、国民健康保険が1、青少年問題が1、都計審が1、自転車が1、環境清掃1、清掃工場建設協議会が1。これで19になる。

島田理事 基本構想1、財価審が1、土地開発公社が2、表彰審が2、名誉区民が1、情報公開1、消防団が1、防災会議が1、芸術会館が1、民生委員が1、国保が1、都計審が1、自転車が1で、15。

小川理事 基本構想が1、土地開発が2、情報公開・個人情報1、消防団が1、民生委員が1、国保が1、青少年が1、都計審が1、自転車1、清掃審議会1、スポーツ財団評議員会1、これで12。

山田理事 基本構想審議会が1、土地開発公社評議員会が2、情報公開・個人情報保護審議会が1、消防団運営委員会が1、国民健康保険運営協議会が1、障害者雇用支援事業団評議員会が1、介護保険運営協議会が1、都市計画審議会が1、杉並区自転車等駐車対策協議会が1、杉並清掃工場建設協議会が1で、11。

小松理事 基本構想審議会1、土地開発公社が充て職で2、情報公開・個人情報1、防災会議1、技能功労者が充て職で1、介護保険運協、下のほう1、青少年問題1、都計審が1、以上。

関理事 私のほうはすべて1。基本構想、土地開発公社、表彰審査会、消防団運営委員会、技能功労者、都計審、スポーツ振興財団、以上です。

議会事務局次長 じゃ、少数のほうを発表させていただく。

基本構想が3、中段下、国民健康保険運営協議会が1、障害者雇用支援事業団が1、介護保険運協1、青少年問題協議会1、以上。

富本理事 オーバーしているところもある。

きょうは時間的なこともあるので、調整をさせていただくような形になるので、今皆さんの希望も出そろったところなので、いろいろ会派でご意見あると思うが、なるべく調整できるような形がよろしいかと思うので、ご協力をお願いしたい。

本日なるべく調整をとということか。

議会事務局長 はい。ただ、理事会という形になると、山田理事はきょう、研修会が10時半からあり、午後も施設見学なので、もし理事会ということであれば、どなたかかわりにご出席をいただき、この調整だけなので、お願いできれば、きょうの議運が終わった後にでもお残りいただいて、調整をさせていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

富本理事 では、そういうことでよろしくお願ひしたい。

この件についてはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《その他》

(1) 期末手当の支給について

富本理事 次に、12、その他、随時お願いする。

議会事務局次長 まず、期末手当の支給についてだが、5月30日の臨時会で議決をいただいた。6月の支給月は1.55月となる。

以上。

富本理事 これはこの間の議案で決まったので、了承願う。

(2) 区民からの要望について

(3) 政務調査費に係る領収書等の情報公開請求について

富本理事 次に、両方一遍で説明を。

議会事務局次長 2点目が区民からの要望ということで、資料5でご配付している。資料のとおり各議員にポスティングをさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

(3)、政務調査費に係る領収書等の情報公開請求が、5月30日付ですぎなみオンブズから請求があった。回答期限が2週間以内だが、量が多いため、7月末に全部公開をするということで準備を進めている。情報提供である。

以上。

富本理事 今2番、3番、説明あったが、何かご質問等はあるか。

小松理事 この区民からの要望は、返事はどのようにしているのか。

議会事務局次長 今手元に答えた資料はないが、回答を求めているものに関してはお答えをして、要望だけというものは、ここでお配りをして情報提供ということになっている。

島田幹事長 期末手当、支給はいつか。

議会事務局次長 6月30日。

富本理事 ほかに何か。

では、一応こちらで予定をしていた内容は以上だが、ほかに何かあるか。——それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉じる。

(午前 9時27分 閉会)